

2023年9月14日

マイナポータルを活用した生命保険料控除証明書の電子交付について

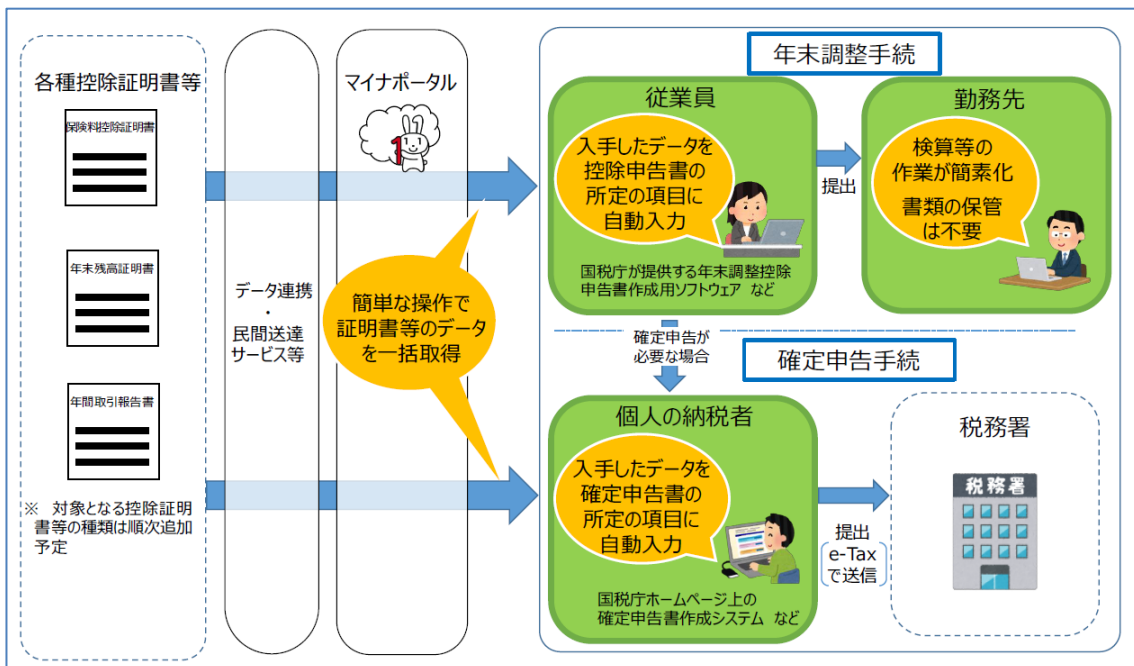
大樹生命保険株式会社（代表取締役社長 吉村 俊哉、以下「当社」）は、2023年10月から、国税庁による「マイナポータル^{※1}を活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」に対応するべく、マイナンバーカードを利用し、ご契約者さまに生命保険料控除証明書（電子的控除証明書）を交付する「マイナポータル連携サービス」の提供を開始します。電子的控除証明書の交付については、株式会社野村総合研究所（代表取締役会長 兼 社長 此本 臣吾）が提供する官民連携クラウドサービス「e-私書箱（イー・シショバコ）^{※2}」を利用します。

「マイナポータル連携サービス」のご利用をお申し込みいただきますと、年末調整手続きや所得税確定申告手続きにおいて、マイナポータルを利用して控除証明書データを一括取得し、そのデータを保険料控除申告書や確定申告書に自動入力することが可能となります。また、従来のはがきなどの書面による必要書類の提出が簡便になるほか、必要書類の保管や管理が不要となります。

「マイナポータル連携サービス」のご利用方法、ご利用開始時期は当社のホームページにてご案内します。

当社では、今後ご契約者さまの利便性向上に取り組んでまいります。

図：マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化のイメージ
(国税庁HPより抜粋)



- 年末調整手続きは、ご契約者さまの勤務先において、国税庁が提供するソフトウェアの導入などが必要となります。
- 確定申告手続きは、ご契約者さまがご自身で国税庁が提供する確定申告書作成システムなどを使用し、e-taxで送信します。

- ※1 マイナポータル：内閣府が運営するマイナンバーカードを利用した個人向けオンラインサービスです。
- ※2 e-私書箱：デジタル庁が運営するマイナンバーカードを利用した個人向けオンラインサービス「マイナポータル」上で、民間企業が個人にお知らせなどを電子的に届ける民間送達サービスです。

以上